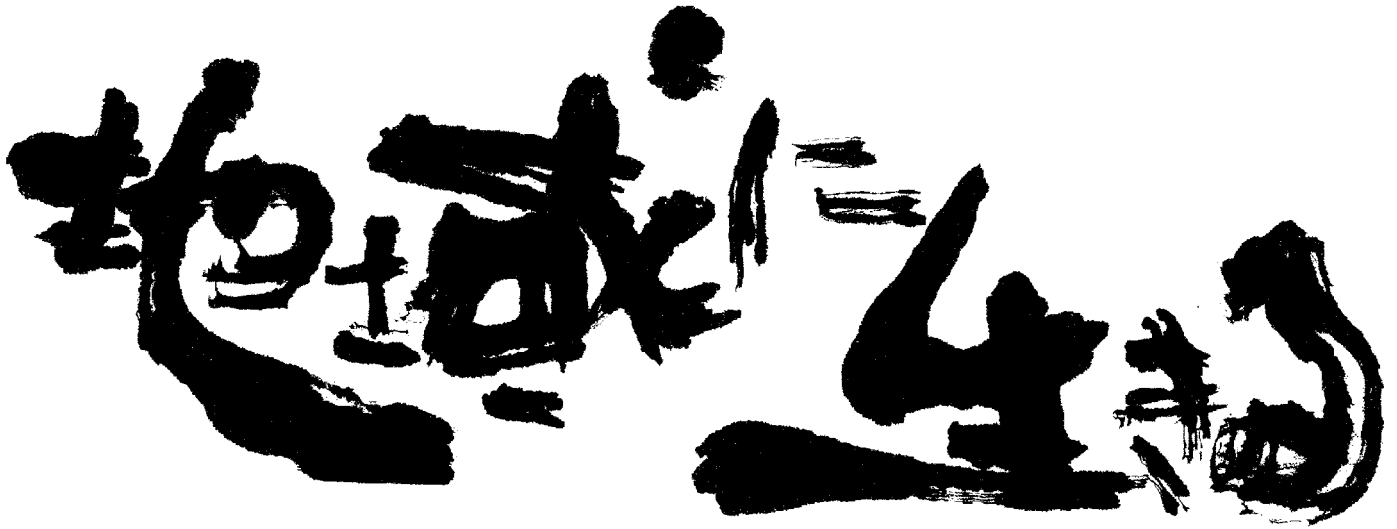


年4回（4月、7月、10月、1月の各10日）発行

# ひゅーまん ねつとわーく



2023年 1月 発行 / 第92号

社会福祉法人 北摂杉の子会

〒569-0071 大阪府高槻市城北町1丁目6-8 奥野ビル3F TEL 072-662-8133 FAX 072-662-8155 info@suginokokai.com



年始のレクリエーション 書初め LaLa-Chocolatのご利用者

# 地域の中で支える ～ 地域ベースの支援を振り返って ～



社会福祉法人北摂杉の子会

理事長 松 上 利 男

新年を迎え、今年一年の皆様の平安とご健康をお祈りいたします。そして、地球上に一刻も早く平和が訪れることを願っています

1998年2月に法人を設立して、今年の2月で法人設立25年を迎えることとなります。改めて、平素より私ども法人・事業所経営、利用者支援に対しまして、ご理解とお支えを頂き、心からお礼申し上げます。

私ども法人は、法人開設にあたって、どんなに重い障がいがあっても地域の中で、家庭や所属する組織の中で、役割と自尊心をもって暮らすことのできる地域社会の実現を願って、「地域に生きる」という理念を掲げました。

そして、1999年4月に「萩の杜」（知的障害者入所更生施設、定員50名）を開設しました。開設準備・施設設計の段階から、理念「地域に生きる」を利用者支援にどのように落とし込むかを検討し、利用者支援の基本を「ユニットケア」と「職住分離」としました。「職住分離」は、「利用者の障がい状況に関係なく、利用者に対する支援を地域社会との繋がりの中で行う」という私ども支援者としての支援のコア・バリューに基づいた取り組みでした。開設当初より、私たちの生活と同じように、平日は、生活の場である「萩の杜」から、施設外に設けた活動の場に通う取り組みを始めました。この地域ベースの支援は、支援者の利用者支援の基本的な視点として浸透してきました。ある時、浴室のボイラーが故障して、入浴ができない状況が発生しま

した。その時、職員の自主的判断で施設の近くにある日帰り温泉を利用したことがありました。本当に感動した支援の一つです。

この「地域の中で支える」という視点は、「萩の杜」開設後の全ての事業における支援の基本的視点として受け継がれ実践されています。

法人設立25年を迎えるにあたり、「大阪府発達障がい者支援センター」、「あんだんて・wish」の相談支援事業、「杉の子訪問看護ステーション」などの福祉事業を通して、地域の中で福祉サービスに繋がらず、社会の中で孤立した暮らしを強いられている多くの人への支援の必要を感じています。

新年を迎え、私どもの福祉事業所を通して、支援サービスを提供している利用者への「ニーズベースの支援・より質の高いサービス」の提供とともに、福祉サービスに繋がっていない人への福祉サービスの提供も重要な実践であると思っています。

改めて、法人理念「地域に生きる」の実現に向けて、障がいのある人の暮らしを「地域の中で支える」実践を積み上げていきたいと思っています。

ひゅーまん

HUMAN

RELAY  
リレー



## 障がい者を納税者に

株式会社ジルベルト 代表取締役 福田<sup>ふくだ</sup>裕士<sup>ゆうじ</sup>さんより

私の兄は重度知的障害を抱えており、きょうだい児として育ってきました。二人兄弟で両親ともに健在ではありますが、幼少期は父の単身赴任が多い事から、常に兄と母と一緒に行動していた記憶があります。今までこの境遇を恨んだ事はありませんが、昔から家族の中心は兄であり、私は我慢強い性格になったのだと感じております。現在私は、兵庫県精神障害者家族会連合会の理事も務めており同じく兄妹に障がい者を抱えた方の集まりである「きょうだい会」という部会を主催しております。そこで皆さんに共通するのは、我慢強い性格であるという事。それを日々日々感じさせられております。恐らく自分達でどうにも出来ない環境下で育った者は、その環境への理不尽さすらも理解できず、モヤッとした感情を持ち続けてきたのだと思います。

そして私は、27歳で現在の株式会社ジルベルトを始め、就労継続支援A型事業所とB型事業所を1事業所ずつ運営し、今年で8期目を迎えました。

今回のテーマである「障がい者を納税者に」というワードは、弊社のミッションであり、私自身が兄に対して納税する事で健常者と対等な立場になって

ほしいというエゴから作ったミッションです。現在の兄は大手飲食チェーンの障がい者雇用枠で働き、納税を果たしております。とても誇らしく思っております。

弊社は就労継続支援A型事業所として売上にフルコミット（全力で臨む）して働いて頂くというのが特徴の会社であり、B型事業所も体調の差異はあれども、ほとんどの方にA型事業所と一緒に働き方をして頂いております。そして弊社独自の人事評価制度があり、3ヶ月に1度自己評価・現場評価・取締役評価の360度評価を行い、ガンガン成長していってもらう仕組みがあります。全て個別支援計画にも連動しており、自分の努力の方向性が分かりやすくなっております。この仕組みを活用しB型事業所からA型事業所へのステップアップと、A型事業所内でも4時間労働から時間の延長、時給アップ、フルタイムで時給アップとキャリアラダー（キャリアアップを目指すためのキャリア開発プラン）があり、A型事業所から弊社のピアサポーター（同じような悩みや課題を持つ仲間を支える人）へのステップアップも毎年行われております。もちろん障害特

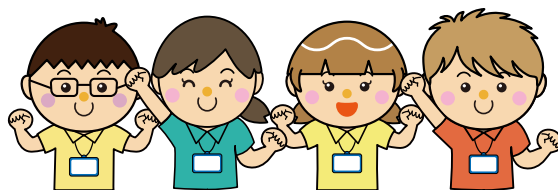


性上のできるできないは支援員として把握した上で  
の目標設定ではありますが、自分の努力次第で必  
ず評価される、そして夢や目標へ一歩近づき、上  
司からしっかり評価される場がある事がみんなのや  
りがいに繋がっております。

弊社のミッション「障がい者を納税者に」という  
ワードはとてもインパクトのあるものであり、障害当  
事者の方々から「そんな強制労働させるなんてお  
かしい」という批判の声を頂いたり、先ほどの評価  
制度に関して悪魔の評価制度で障害当事者を苦  
しめているとバッシングがあった事もあります。しか  
しながら、弊社は全当事者の方々に寄り添えるわ  
けではありませんし、それができる程のキャパシテ  
ィは当然ありません。また私たちのミッションは障がい  
者を納税者にとうたっていますが、本人にその意  
思がなければ私たちが伴走したとしてもその場限り  
で終わってしまう話です。これが恐らく環境を良く  
しすぎる福祉の悪いところで、就職してからすぐ離  
職してしまう流れも作り出してしまうのでしょう。弊社  
は障害の有無に関係なく、人生を豊かにして幸せ  
になりたい人たちをサポートし、一緒に売上を上げ  
ていきたいと思っております。そしてその過程で必  
ず壁がおとずれ支援に繋がります。ですので極端  
に言えば障害や病気に興味がある訳ではなく、前  
向きな人に興味があるのです。

同業者からここまでハッキリとスタンスを決め切る  
必要性もないじゃないか、とも批判される事が多々

あります(笑)。しかしこのスタンスを決め切る理由  
として、世の中に就労系の福祉サービスがあり過  
ぎるからどこに行けばいいか分からないという当事  
者の声をよく耳にします。弊社は神戸市で就労系  
サービスを行なっていますが、同じ区に50近くB  
型事業所があったり、何をされている事業所なの  
か不透明であったりと、スタンスや情報を開示して  
いない怪しさがまだまだ業界全体には漂っている  
と思っております。そのため弊社はスタンスを決め切  
り、分かりやすく表現し、事業所もガラス張りの空  
間で仕事を行なっております。この分かりやすさは  
SNSやYouTubeでの発信も併せて行なっている  
ため、神戸に事業所がありながらも、新潟県や鳥  
取県などの超遠隔雇用にも繋がっております。そ  
れほどまでに各事業所はどのような支援方法で当  
事者を支援するのか、また対象者はどのような当  
事者なのか、自分達の強みは何なのか、弱みは  
何なのかなどを話し合っていないのでしょうか。そん  
な事では福祉をして他者に寄り添う以前の話か  
と思ってしまう。とても上からの表現になってしま  
いましたが、弊社は2022年度に就労継続支援A  
型事業所として上位1%の優良事業者認定され、  
労働局発行の認定事業者にも選ばれました。この  
ような実績は当事者や、周囲の方々からの信頼さ  
れる材料となり弊社の支援が分かりやすいという証  
明だと思っております。引き続きミッションを達成す  
るため、素朴にコツコツと運営を進めていきたい  
と思っております。応援よろしくお願ひ致します。



今回ご寄稿いただいた内容を拝見し、株式会社ジルベルト福田様が障がい者の就労支援に対して熱い思いをお持ちであることを改めて感じ、たいへん勉強になりました。せっかくの機会ですので、福田さんのご執筆内容をより深めることで、就労支援をあまりご存じないご家族等の方々にもより深く理解していただけたらと思いました。

そこで、読者の皆様に様々な視点で就労支援への理解を深めていただくために、福田様に以下の質問にお答えいただきました。福田様にはお忙しいところご協力いただき、本当にありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

## Q1

貴社の障がいのある人が働きやすくなるために工夫されている支援や配慮について教えてください。

## A1

会社として何を大切にするかを明確にしています。その一つとしてはストレスを徹底的に排除するという考え方です。しかしあくまでそれは誰しものオーダーを聞くわけではなく、仕事を行う上でという基準に基づいています。また、相談事に関しては緊急性を要するもの以外は仕事時間外に話を受け付けております。

## Q2

利用者支援において、就労支援以外の生活支援、家族支援などで大切にされていることを教えてください。

## A2

基本的には外部の機関と役割を棲み分けしております。個人の課題があり仕事に支障がある場合などは親御さんとのLINEグループを作り課題の共有を行い、仕事場では弊社、家庭では親御さんのもと仕事に集中できる方向性を作り込んでいます。さらにジルベルト家族会というものも設置しており、定期的にアンケートを行うなどの活動しております。

## Q3

当法人は、ディーセントワークの理念のもと、障がいの程度に関係なく就労の実現を目指しております。障がいは周囲の環境との相互作用によるものでもあるため、社会が変われば就労の可能性も広がると考えております。障がいのある人の就労が多様な形で実現できるために、地域や社会に期待することを教えてください。

## A3

前述で書かせて頂いた通りで弊社も似たような考え方を持っておりますが、地域社会に期待することというよりは、他の福祉事業者に期待することの方が多いです。それは発信能力であったり、福祉だけに固執せずに社会ズレしていない知識であったりと、社会を作っていく上では福祉に対する理解を乞うよりも福祉が積極的に「面白い」「大切な社会資源だな」と実感して貰えるような取り組みが今の数十倍は必要ではないかと考えております。弊社もできていないことは多いですが、無理をせずに継続できる発信・面白いと思っていただける取り組みを今後も続けていきたいと思っております。

## 地域における包括的支援体制の構築をめざして

### ～地域連携を考えて～



高槻市障がい者就業・生活支援センター

所長・主任職場定着支援担当 <sup>もり</sup> <sup>かわ</sup> <sup>しょう</sup> <sup>へい</sup>  
森 川 晶 平 さんより

高槻市障がい者就業・生活支援センターは、障害者雇用促進法に基づく相談支援機関で、障がいのある方が「働くこと」と「職業生活」の相談をするセンターです。障がいのある方だけでなく、障がい者雇用に取り組む（又は取り組もうと考えている）企業様の相談にも応じています。長い名前なので「就ポツ」や「ナカポツ」と呼ばれ、全国に338センター設置されています。住んでいる地域によって登録するセンターが異なり、当センターは「高槻市」と「島本町」に住んでいる人を対象としています。

運営の母体は社会福祉法人花の会で、「共に学び共に働き共に生きる」という理念のもと、高槻市内中心に障がい福祉事業を展開しています。

話は高槻市障がい者就業・生活支援センターに戻りますが、登録者数は昨年度末で約1500名を超え、中でも精神・発達障がいの方の登録や、いろんな背景やいろんなニーズを持った方の登録が増えています。そういった方々の希望を実現するためには、地域全体の連携が不可欠です。

当センターでは相談者の困りごとを聞きながら、抱える背景や状況に応じて、「どうすれば安定した職業生活を送ることができるのか」一緒に作戦を立てていきます。例えば、“働きたいけど少し準備期

間が必要だ”と感じる人に対し、選択肢の1つとして訓練があります。就業・生活支援センター自体は訓練の機能がないため、就労移行支援事業所等との連携は普段からよく行っています。ジョブジョイントおおさかたかつきランチ様にも日々お世話になっており、発達障がいのある方の就労支援については、連携を通して多くのことを学ばせていただいております。ジョブジョイントおおさかたかつきランチ様は就労移行だけではなく、発達障がいのある学生の就活サポートである「働くチカラPROJECT」や、企業を対象とした「雇用セミナー」など様々なニーズに合わせた取り組みをしておられ、「雇用セミナー」については、私も一度受講させていただいたことがあります。その中で、“職業課題に合わせた支援のアイデア集”の共有があり、自分自身の支援の幅が広がったことを覚えています。

安定して働くためには、就職の訓練だけがすべてではありません。ご自身の体調やお金、暮らしの不安があると、どうしても安心して働くことができません。「働きたい!」という強い想いで当センターに来所され、相談をする中で本当のニーズや生活の困りごとが浮き彫りになることも多いです。その際は、当センターだけが関わるというよりも、お一人お一人必要に応じて医療機関や生活支援機関など、さまざまな支援者と連携していく必要があります。

体調や健康に関することではすぎのご訪問看護様との連携、暮らしに関する部分ではあんだんて様との連携もよく行っています。このように、地域のいろんな分野の支援機関と日々連携することで、障がいのある方の職業生活をサポートする応援団を増やしていくことが大切だと思います。

就業・生活支援センターの役割の1つに「地域の就労支援力の底上げのためのネットワーク形成」があります。当センターとしては、就業・生活支援センターが中心になるというよりは“**地域全体**で”“**みんなで一緒に支援力の底上げを**していこう”を大切にしています。高槻・島本圏域のネットワークである、「たかつきしまと障がい者就労支援ネットワーク」（通称：就労ネット）は『地域に就労支援に精通した支援者が多ければ多いほど、その地域の就労支援は充実したものとなり、就労を望む障がいのある方の希望を実現できるのではないか』というコンセプトのもと、月1回支援者向けの勉強会を実施しています。企画や運営を担う事務局に、ジョブジョイントおおさかたかつきランチ様も加入していただいております、一緒に毎月の研修内容を考えています。

就労ネットの企画の1つに、初任者向け連続講座である「就労支援基礎講座」があります。今年

度はコロナ禍ではありますが対面で実施し、5日間で述べ165名の参加がありました。講師をお招きしての講義に加え、グループワークも実施することで受講生同士の横のつながりも深まったのではないかと感じております。

最後になりますが、就業・生活支援センターだけでできることはほんの一握りです。相談に来られる方が、ただ就職が決まるだけではなく、働くことを通して人から認められたり、仲間ができたり、人生が豊かになったり、「働いてよかった」と心から思える、その最初のきっかけを作っていきたいなと思います。そのためには、まず「相談してよかった」と思ってもらえるセンターであり続ける必要があります。

それだけではなく、地域の支援機関との連携や、顔の見える関係、困ったときに事業所の垣根を超えて相談し合える関係を作っていきたいです。よく他圏域の支援者からは、「高槻市と島本町はネットワークがすごいね」「事業所同士が顔の見える関係を築けているね」と言われます。周りの支援者から言われるだけでなく、本当に困っている人をみんなで支え合うことができる、そんないい地域をこれからも目指して頑張っていきたいと思います。



高槻市障がい者就業・生活支援センター



## ◆ 特別連載企画 ◆

# 元・前障害者虐待防止専門官と語る 障がいのある方の権利擁護虐待防止トークセッション②

2022年8月6日(土)に元厚生労働省障害者虐待防止専門官の曾根直樹氏(日本社会事業大学准教授)および前厚生労働省障害者虐待防止専門官の片桐公彦氏(社会福祉法人みんなでいきる 理事)をお招きし、障がいのある方の権利擁護虐待防止をテーマとしたトークセッションをオンラインで開催いたしました。当日は全国からたくさんの方々にご視聴いただき、ありがとうございました。

その内容を全6回に分けて機関紙「地域に生きる」に連載しております。(2回目/6回中)

## 曾根氏の障害者虐待防止専門官時代(前号からの続き)

### 【北摂杉の子会理事長 松上利男(以下、松上)】

強度行動障害支援者養成研修の時に、曾根さんがものすごい力を発揮していただいたと思います。強度行動障害支援者養成研修を職員が受けた場合、一定の支援体制を整える加算をつけるというのは結構、厚生労働省の中で議論があって、あの時、曾根さんが頑張って下さいました。

### 【元障害者虐待防止専門官 曾根直樹氏(以下、曾根)】

まあ自分が頑張ったというか、北摂杉の子会にも来させてもらいましたし、北海道のはるにれの里とか、本当に頑張っている施設を見せてもらいました。そして、もうどこも大変な状態で支援されていて、「これをなんとかしてくれ」という話をあちこちでされて、「じゃあ、どうしたらいいんだろう?」ということは考えました。その当時は、今の障害保健福祉部長の辺見聡さんが当時の障害福祉課長で、宿題を出されたんです。私は虐待防止専門官でもありましたが、障害福祉専門官の知的障害担当も併任していました。ある時、辺見課長に呼ばれて、「曾根さん、虐待防止専門官ともう一つ役割があるよ。そろそろ、障害福祉専門官としての仕事もしてもらえないかな」と言われて(笑)、そこで出してもらった宿題が、要するに行動障がいのある人の支援に対して何か考えて欲しいということだったんです。1つは支援方法の研修を作って、それをみんなで身につけるということが絶対に必要だと思いました。でも、その中身は私ではなく松上さんを

始め、自閉症支援の専門家の人たちに集まってもらって作っていただいたわけです。それをどうやって報酬に反映させるかということ考えた時に、重度障害者支援加算という加算があって、その加算を一定の障がい状態以上の障がいのある人を受け入れたら、入所している利用者的人数分、広く薄く加算をつけるという体制加算でした。それで、行動障がいの支援者研修を受けた職員が、行動支援計画を立てて、利用者支援をしていること、研修を受けた職員が支援期間中に一人は現場に入っているというような条件と加算の対象になる利用者の状態像の条件をつけたわけです。利用者の状態像とは、行動関連項目、最初は8点以上となっていたと思うんですけど、行動障がいの点数の高い人に着目して、研修を受けた職員が質の高い支援をした場合、行動障がいのある人的人数分、高い加算をつけるという、研修と加算を紐づけるという形にして、難しい人を受けて一生懸命努力して支援してる施設が、より報酬上も評価されるという仕組みを作ったということですね。





**松上** ありがとうございます。

私どもも行動障がいの人たちのグループホームを建設したんですね。北海道の社会福祉法人はるにれの里さんも多くの行動障がいの人たちのグループホームを運営していて、理事長の木村さんが「松上くん、もう法人が潰れる」「グループホームこれ以上、行動障がいの人たちを受け入れてやってたら潰れる」「もうできない」とおっしゃったんですね。私どもの法人も大赤字でした。

**【北摂杉の子会理事 平野貴久(以下、平野)】**

1,500万円くらい赤字でしたね。

**松上** 1,500万円くらい赤字で、どうしようかと悩んでいました。片桐さんは、曾根さんの後に虐待防止専門官として働かれたわけですが、その様な状況の時に片桐さんに結構、相談した記憶があるんですけど、片桐さんはまだ専門官じゃなかったですかね？

**【前障害者虐待防止専門官 片桐公彦氏(以下、片桐)】**

今、曾根さんがお話しされていた当時専門官の時に手掛けた報酬改定というのは、グループホームの区分6プラス10点の方に360単位つけましようという重度障害者支援加算で、あれは多分、平成26年度報酬改定か27年度報酬改定でやっているの、自分はまだ

専門官じゃない時でしたね。

**松上** あれだけの金額の加算が付くというのは、本当にびっくりでしたね。

**片桐** あれはすごくメリハリが効いた加算だと当時思っていました。

**平野** その当時、曾根さんから「加算がついて、収支はどう変わりましたか？」というようなご連絡を頂きまして、「今まで1,500万円くらい赤字が出ていたのが、一転して黒字になりました」というふうにお答えしたように思います。



**松上** まあ黒字といってもね(笑)。

**平野** とんとんくらいでした(笑)。  
でも、やれそうな見通しはついた様な感じでした。

## 片桐氏の障害者虐待防止専門官時代

**松上** そうですね。

片桐さんは曾根さんの後を受けて、どういう状況でしたか？

**片桐** 曾根さんは専門官を5年間も務められました。実践者としての曾根直樹さんのこともよく知っていましたし、講演も聞かせていただいた方の後任ということで緊張しました。あと、当時、やっぱり関係者の方の“曾根ロス”が結構あったんですね。

全く行政の知識も経験もない仕事なので、不安でいっぱいだったというのがありました。

虐待防止分野のところで言うと、当時、ある地域で120床くらいのショートステイを運営している法人で、重篤な虐待事案があって、その事案に関わったという

のが、一番最初に携わった大きな虐待事案でした。その施設は地方にあったのですが、東京都、千葉、神奈川から大量にそのある地方のショートステイに送られていて、関東圏の支給決定者が大量にいらっやる。この事実確認がものすごく大変だということで、東京都から「厚労省も手伝って欲しい」ということで関わりました。本当は厚生労働省は個別の案件には関わらないということだったらしいんですけど、「大変な事態なので、関わらせて欲しい」と課長に相談して、その事案の検証とかにも関わらせていただきました。あと、別の事案でグループホームでも大きな事案があったりとか…そういう事に半年くらいかかりきりでした。ちょうど、並行して、その年は報酬改定の年だったんですね。その時の強度行動障がいの方にまつ

わる報酬改定では、地域生活支援拠点に関する加算をかなりつけたんですよ。特に、ショートステイは大きく変えさせていただきました。緊急時の受け入れについて大きなインセンティブを設けさせてもらったりとか。

あと、ベッドがないのにたくさんの人を受け入れると減算されてしまう状況だったんですよ。例えば、5床のショートステイに一人プラスで利用者さんを入れると、虐待での緊急受け入れでもない限り、減算されちゃうんですよ。私は、長野県の法人の方とコンタクトをとって、話を聞いていたら強度行動障がいの方をたくさん受けているが、毎日のようにオーバーベッド(定員超過)していて、しょっちゅう減算されているということでした。その度に、職員をもう一人入れて運営しているということで、減算はされるし、人件費は余計にかかるということで本当に大変な状況で支援をされていました。

そこで、強度行動障がいの方の受け入れを拠点として担っているところを減算せずに評価をしようと考えて、例えば、緊急時だったら、定員超過しても減算せずにしばらくいてもらっていいんだよっていう風にしたし、更に緊急時にオーバーベッドしたら、加算にしましょうという”定員超過特例加算”という加算を作りました。それは平たくいうと、「緊急時に定員超えてまで受け入れてくれて、どうもありがとうございます」という意味で、そこが拠点として、うまく機能してくれたら良いなということで、緊急時に短期入所で本当に受けられない人たちの多くは、強度行動障がいの方なんです。虐待されてるけど、措置とか分離しなきゃいけないという少し手前の段階で短期入所を利用される人たちは、ショートステイにオーバーベッドで受け止めてもらってるんじゃないかとすると、そこに、地域生活支援拠点の機能を発揮してもらって、加算で対応して、少なくとも損はしないようにする為の仕組みを作ったのが平成29年当時の動きでした。

**松上** それから、行動障がいの人たちへの加算をずっと広げてもらったのも片桐さんの時代ですよ。

**片桐** そうですね。曾根さんの跡を引き継いで。あと

厚労省全体でも強度行動障がいに対して、きちんと手当していかなくちゃいけないという熱は冷めていなかったんで、平成30年も令和3年の改定でも強度行動障がいの方に関しては、加算をきちんとつけました。あと、その間に研修のカリキュラムの改定をしてるんですよ。より行動障がいの方への支援の裾野を広げたくて…



例えば北摂杉の子会さんのレジデンスなさはらは、おそらく区分5・6の強度行動障がいの方々を受け入れて支援されているんですけども、僕の法人の生活介護事業所は、ダウン症の方もいらっしゃれば、身体障がい者の方もいらっしゃり、純粋な知的の方もおられます。そういう事業所の多くでは、行動障がいの方は断られているんですよ。そういうことを防ぐためには、どうすればいいかという、研修の裾野を広げて、研修と対象者を紐付けて加算つけて、ちょっと頑張っ受けてみようかっていうふうな形を作ったかった。また、私が厚労省に入った時も強度行動障害支援者養成研修は、ちょっと難解なところもあって、研究事業も立ち上げて教材も工夫しましたね。自閉症の方に視覚支援するじゃないですか？習う側も同じですよ。映像でなるべく習った方が良さだろうと思って、友人の全国地域支援ネットワークの福島さんにも相談して、なんとか映像教材を作って欲しいと頼み込んで、研修のカリキュラムと教材を作ってもらったのですが、私の専門官時代の中でも、すごく思入れ深い仕事の一つでした。

福島さんはかなり無理を言って、作ってもらいましたね(笑)。

※次号(2023年4月号)では、強度行動障がいのある方の受け入れの話題などをお届けします。



## 单身生活体験事業のパイオニア ～一人暮らし希望のクライアントを地域で支える～

生活支援センターあんだんて 相談員

介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士 <sup>すえ</sup>陶 <sup>くに</sup>国 <sup>ゆき</sup>友 <sup>き</sup>紀

### ■ はじめに

概して、障がいがある方のご家族は、「障がいがあるから一人では生活できない」「親亡き後はグループホームや施設に入所するしかない」と思っている方が多いのではないのでしょうか。親元を離れて生活するということは、ご本人やご家族双方にとって不安だらけで、一大決心が要ることだと考えられます。また、アパートやマンション契約の初期費用は、「できるか試してみよう」と簡単に出せる金額ではありません。そのため、相談員がご本人に対して一人暮らしできそうだという見立てをしても、ご本人やご家族に一人暮らしを提案しにくいという事例がいくつかありました。

高槻市にはそのような方の後押しになる『高槻市障がい者单身生活体験事業(以下、本事業)』という制度があります。「市内での单身生活を希望する障がい者に対して、单身生活を体験する機会を提供し、実際の生活において必要となる支援や環境等についてのアセスメントを行うことを目的とし、マンション契約時の費用を一部助成するもの」として、高槻市内8か所の委託相談支援事業所が受託して実施することができます。しかし、令和元年10月1日の本事業の施行からこれまで一度も活用されることはありませんでした。

令和3年度に生活支援センターあんだんて(以下、当センター)で初めて本事業を活用し、現在までに合計3名の方が一人暮らしを実現できています。

本事業を活用するにあたって、当センターが中心となって高槻市役所福祉相談支援課(以下、行政)や関係機関に働きかけを行い、また、ご本人やご家族の不安の解消または軽減をはかり、希望されている「一人暮らし」の実現に繋がりました。

これらの取り組みの経過と得られた成果について、まとめたものを報告いたします。

### ■ 支援の経過

①高槻市内で実践事例がなかったことから、本事業を作成するときに参考となった事業を実施している堺市に問い合わせを行い、制度に関する質問や活用事例などを教えてもらいました。それらを行政に報告し、本事業の活用方法について逆に提案しました。

②ご本人の特性やニーズをよく踏まえた上で、実施主体である行政と交渉し、「本当に一人暮らしできるか不安なので試してみたい」と希望された方には、初期費用の必要がなく、家電や寝具、調理器具などが揃ったウィークリーマンションを活用した「ウィークリー型」でチャレンジしてみる形での実施。また、自閉スペクトラム症の特性が強く、体験した場所と実際に暮らす場所が違っていると体験事業そのものが効果的ではないと考えられる方には、一般の賃貸アパートやマンションを借りる「賃貸型」で実施しました。

ウィークリーマンションは、利便性がよく短期利



用を想定しているため、通常の賃貸物件と比べて賃料が高く本事業の上限金額である10万円を大きく上回ってしまうため、不動産会社に本事業の説明を行い、利用日数や賃料の値下げ交渉も行いました。

## ■ 生まれた成果

本事業を活用して一人暮らしの体験を行ったことで、これまでは見えてこなかったお金の使い方や生活リズムなどの課題が見えてきたのと同時に、家事能力や緊急時のSOSが出せる等のクライアントの強みも見えてきました。

ウィークリーマンションを活用して单身生活体験を実施した事例においても、体験終了後に賃貸住宅を借りて一人暮らしをスタートできる支援を行うなどして、本事業を活用した3名全員がそれぞれのスタイルで一人暮らしを実現しました。いずれも、一人暮らしを始めて数か月以上、長い人では一年ほど経過しており、様々なトラブルに直面しながらもご家族や関係機関の協力を得ながら「一人暮らしがしたい」という希望を叶えて、何とか生活を続けることができています。

また、どの事例においても、一人暮らしが継続できているのはご家族や訪問看護など、多くの機関の支援のおかげです。それらが効果的に作用してご本人の安心や安定につながるよう当センター

が調整役となって、支援者間でご本人の様子を随時、報告し合える関係ができていたため、支援者も安心できてゆったりとご本人に関わることができています。

## ■ まとめ

最も大きな成果は、クライアントの「一人暮らしの実現」であることは言うまでもありません。しかし、高槻市内で休眠状態だった本事業を、実施主体である行政に積極的に働きかけを行って、「一人暮らしがしたい」と希望されているクライアントにとって効果的でより活きたものにした当センターの成果は小さくないと考えています。

今回の取り組みを通して、本事業の利用中にヘルパー利用ができないことやご家族に先立たれたことで一人暮らしとなった場合は対象外になること等、課題もいくつか見えてきています。さらに、当センターにとどまらず、今後、一か所でも多くの委託相談支援事業所に本事業を活用してもらえるように実践報告も行いました。このように、本事業が今後よりクライアントの利益に繋がる効果的な社会資源となるよう、行政や他の委託相談支援事業所に働きかけていくことも、当センターや当法人の「地域に生きる」の理念の実践に繋がるソーシャルワークの一つだと考えています。



ウィークリーマンション



一人暮らしマンション

## ニーズに合わせた柔軟な 療育形態・サービスの取り組み



発達支援あゆみ

支援員 公認心理師・臨床発達心理士・保育士

支援員 公認心理師・臨床発達心理士

支援員 保育士・介護福祉士

みずぐち まな  
水口 真奈  
わたなべ かな  
渡邊 佳奈  
にしむら みゆう  
西村 美佑

### ■はじめに

発達支援あゆみの個別療育事業「カラフル」は、平成31年度より豊中市より委託を受けて事業を実施しております。保護者が子どもの発達特性、強み・弱みをより具体的に理解し、子どもに合わせた支援や環境的配慮をご家庭で日常的に行えることを目標にした保護者支援のプログラムを行っています。

「カラフル」のご利用者には、集団生活場面での困難さを抱えている方が少なくなく、保護者からはしばしば困りごととして挙げられていました。しかし、従来の個別セッション（支援員とお子さま1対1のセッション）においては、環境が整っていると力を発揮し、他児がいる場面でのお子さまの課題が見えづらいケースがありました。それは、環境の設定による効果が大きいですが、そうではなく、「個別場面だからできた」と感じる方もおられます。また、長引く新型コロナウイルスの影響により、所属園での行事や保育参観が中止になるなど、お子さまの集団場面での様子を把握していない方も多くおられました。所属園からは、「困っている」と言われるものの、どのように困っているか具体的に分からず、またどのように支援していいのかも分からないということでカラフルの利用を希望する方が増えていました。

支援員としても、個別セッションのみの実施では、保護者やご本人が困っている“集団場面”での課題がどうしても見えづらく、支援を受けるお子さまが、普段どのように園での生活を送っているのかイメー

ジしにくい状況でした。このような状況下の課題は、集団場面における困りごとに対して具体的に助言していくこととなります。今回はこのことについて報告します。

### ■実践した取り組み

#### ①ペアセッション・小集団セッションの実施

ご利用者それぞれのニーズに合わせて、個別セッションでの場面だけでなく他児との関わりの中でも環境を整えることで力を発揮できることを保護者に知ってもらい、日常の中で支援につなげていくために、個別セッションの形を変えていくことが必要と考えました。お子さまが少人数での他児との関わりについてまずは成功体験が持てることが必要とも考え、ペアセッションや小集団セッションを実施しています。

お子さまはペアセッションを通して、スモールステップで成功体験を積むことで、他児との関わりに変化がありました。例えば、他児に対して適切な声掛けや誘い掛けが難しかったお子さまには、どうすればいいのかイラストを使用した覚え書き（リマインダー）を用いて視覚的に伝え、ペアセッションで練習していくことで他児への適切な声掛けが増えました。また、「1番」にこだわりがあり、「2番」を受け入れられないお子さまは、支援員とゲームでは2番目でも受け入れましたが、他児とのペアセッションの際は2番になると、受け入れられずに怒って泣いてしまうことも。このことから、大人との関わりの中で

は問題は起きないが、子ども同士だと違った姿が見られることがわかります。その後のペアセッションではさまざまな工夫を行い、自分の順番が2番目でも楽しく遊べた経験や、順番を守って参加できると周囲の人たちに褒められた経験を積んでいくことで、徐々に「2番」を受け入れられるようになっていきました。



①【ペアセッションの様子】 順番交代でせんべいつみのゲームをしています!

「カラフル」でのペア・小集団セッションを通して、「子どもがお友だちと関わりたいという気持ちがあることがよくわかった」という感想を持つ方が多くおられました。うまく関われないのは関わりたくないのではなく、やり方がわからないからだということに気づき、ではどうすればわかるのかを考えるようになったとの感想もあります。子どもの行動を観察する中で子どもの気持ちに気づき、保護者から支援方法を提案していただくこともありました。このように、お子さまへの支援を保護者と支援員と共に考え取り組むことができます。



②【ペアセッションの様子】 すごろくゲームでハイタッチ☆



③好きなキャラクターを使用した順番表



④ペアセッションで使用したリマインダー

## ②所属園訪問

「幼稚園での様子を知りたい」という保護者からのニーズに合わせて所属園訪問を実施。支援員は、実際に集団場面での様子を見たり、所属園の先生方から集団場面での困りごとを聞いたりすることで、実際にお子さまや保護者が困っていることを知ることが出来ました。また、所属園でのお子さまの様子を踏まえた上で、カラフルでの個別セッションのプログラムやご家庭での支援について具体的にご提案することができています。

## ③保護者座談会の実施

「カラフルを利用している他の保護者の取り組みを知りたい」というニーズに合わせて、保護者座談会を実施。3～5名の子どもたちで小集団セッションを行う間、保護者は座談会をし、子育ての悩みや家庭での支援について、話し合う機会となっています。「支援を受けることに対して前向きになれた」という感想や、「同じように頑張っていると分かるだけでも励みになる」「他の保護者の取り組みがヒントになる」という感想をいただきました。



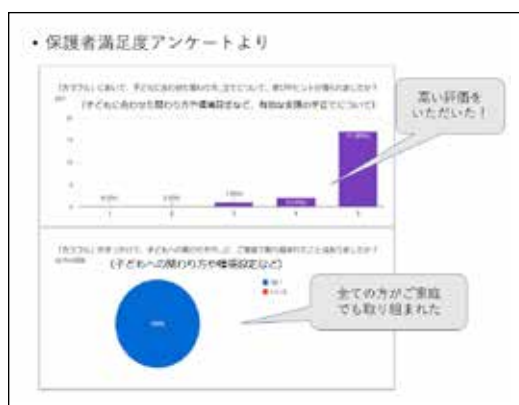
## ■ まとめ

従来の個別セッションだけでなく、ニーズに合わせた新しいサービスとして、ペアや小集団セッション、所属園訪問、座談会などと柔軟に取り組んでいくことで、お子さまや保護者に対してはもちろん、支援員にとっても重要な学びの機会になりました。集団場面でのお子さまの行動や他児との関わりを観察し支援していくことを通して、よりお子さまの特性を理解し、集団場面においても個別に合わせた支援をしていく力を身に付けていくことができています。

年度末の修了時には、当プログラムを利用された20名の保護者の方に利用満足度のアンケートを実施。「カラフルを利用したことで、子どもに合わせた関わり方や環境設定など、有効な支援の手立てについて、学びやヒントが得られた」と高い評価が

得られました。また、20名全員の保護者が、カラフルでのセッションをヒントにご家庭で支援に取り組み、その結果、全てのお子さまに行動の改善や好ましい変化が見られたとの回答もあります。

今回それぞれのニーズに合わせた取り組みを行い、我が子への理解をサポートしていく中で、ご家庭における日常生活場面での配慮や支援へとつながっていききました。「カラフルではできた」「個別療育だからできた」ではなく、日常的な支援につなげることで、地域で自分らしく生きていくことにつながると考えます。児童発達支援事業所は増加し、多様なサービスが広がってきていますが、決まった枠組みだけでなく、時代や個々のニーズに合わせて柔軟に変えていくことが重要だと考えています。よりよいサービスの実現を目指し、今後も精進していきます。



⑤保護者アンケートより



⑥まとめ

## 令和3年度 業務貢献表彰 優秀賞 (法人内表彰制度)



### 発達支援あゆみでの小集団療育 ～ 保護者との協働を目指して ～

発達支援あゆみ

支援員・公認心理師 <sup>うき</sup>浮 <sup>た</sup>田 <sup>ちさこ</sup>千紗子

## ■ はじめに

発達支援あゆみの単独通所事業「あゆみ」は、令和2年度より豊中市からの委託を受け実施する児童発達支援事業です。単独通所とは、お子さま

だけで(単独で)通所するという意味です。対象年齢は年少児から年長児(3才～6才)で、お子さまは10時から14時まで通所し、小集団の中で個別に合わせた支援を行っています。

「あゆみ」での保護者との関わりは月に1~2回。お子さまの様子を見て頂く「親子通所」や支援計画やモニタリングなどの「面談」、ペアレントトレーニングや研修会などの「保護者勉強会」、他にも電話対応などがあります。これまで、保護者との連携において、ご家庭で取り組んでいただくことの難しさを感じていました。保護者の方にお子さまの強みや課題を知ってもらふことや、お子さまとの関わりをどのように伝えていくのが課題といえます。

今回の報告で取り上げるのは、保護者の方と一緒にお子さまについて知り、工夫を考え、ご家庭での支援につながった2つのケースと保護者支援について紹介します。

## ■ ケース紹介

### ①年長児Yさん

#### 1. 支援導入のきっかけ

Yさんは、記憶・視覚が強いことや同じルーティンが落ち着く、周りの動きに敏感といった特性がありました。当初は「見通しが持ちづらく、周囲を確認するために教室や廊下を走り回る」や「人の動きが気になる」といった様子が見られました。

#### 2. 「あゆみ」での取り組み

見通しを持てるように個別スケジュールを導入し、クラスにだれが出席しているか、どの職員がいるのかを知らせる顔写真ボードを設置し、視覚的に分かるようにしました。

#### 3. 結果

この取り組みによって、落ち着いて活動に取り組めたり、周りの人の出入りや動きを気にしすぎたりすることが減少したため、ご家庭での活用も検討・

実践していただくと、混乱のあった場面での改善が見られ、保護者の方もご本人の良い変化を実感できました。他のYさんの困り感や課題についてもご家庭と共有し、※PECSの導入や自宅の環境設定、自立課題の作成など、一緒に支援をし始めるようになっていきます。取り組みが広がり、成功体験も増え、ご本人もより快適に過ごせるようになりました。

### ②年中児Mさん

#### 1. 支援導入のきっかけ

Mさんは、変更があると痙攣やパニックにつながりやすいといった特性がありました。ある日の登園時のバス内で大きなパニックを起こしました。すぐに保護者の方に聞き取りをすると、小学生のお姉さんが夏休みに入り、本人だけ登園する日が続いており、行き渋る様子がありながら、ごまかして登園させていたようです。そこで、保護者の方とのどのように支援するかについて話し合いを行いました。

#### 2. 「あゆみ」での取り組み

保護者の方と、本人の「行きたくない」という意思と「本人が知りたい情報は何か?」を一緒に考えました。そこで、まずは週間スケジュールを導入。見本をあゆみで作成し、保護者の方にもそれを見せながら説明し、ご家庭と同時に進めていくことになりました。

#### 3. 結果

Mさんの痙攣の頻度が13回(10月)から4回(11月)と大きく減少。保護者の方も、ご本人にとって見通しが大切であると感じ、写真を使って説明すると理解しやすいと気づかれたようでした。保護者の方も支援に積極的になられ、支援グッズも作成され



①Yさん個別スケジュール



②Yさん自立課題

ています。初めて歯科病院に行く際には手順書を作成し練習したりするなどの取り組みをされました。

### ③保護者と支援者との関係の変化

Yさん・Mさんのケースを通して、一緒に支援を進めていくにつれ、保護者の方から作成した支援グッズや上手くいった支援の報告や、家庭での困りごとや課題などお子さんについての情報を共有する機会が増えています。



③Mさん週間スケジュール



④Mさん家庭でのPECSの様子

## ■ 保護者支援について

「あゆみ」では、保護者同士の繋がりとして勉強会や座談会を年6回ほど実施。OBの保護者の方が来所し、支援学校や地域の学校・園についての

講演会をお願いしています。勉強会では、各家庭での取り組みや支援グッズの紹介などを行い、保護者同士で情報共有する場となりました。

そして、昨年度の年長児の保護者の方から、あゆみ修了後も保護者同士の繋がりや共有の場を持ちたいとOB会の設立が提案されました。現在、OB会の概要や日程、出欠のアンケートはOB保護者の方が実施しています。また、OB座談会では、あゆみ年少児の保護者の方も参加し、進路のことや困りごとなど、OB保護者の方も交えて実施されました。参加された保護者の方から「先輩保護者の方の話を聞いて参考になった」との感想があり、家庭での取り組みを後押しするような場にもなったと感じています。

## ■ さいごに

保護者との協働について、実際のケースや「あゆみ」での保護者支援を報告しましたが「あゆみ」にはお子さまが毎日通所するので、強みや課題をアセスメントし、すぐ実践に移すことができます。保護者の方にお子さまの特性や支援を知っていただくためには、日々の「できた」ことや支援の工夫を伝え、一緒にお子さまについて考えていけるような関係が大切だと感じました。

また今年度からはOB会も設立されたので、保護者同士の繋がり作りも支援の1つとして、保護者の方々が様々なケースや支援を知ることで、お子さまの選択肢が増えればと思います。これからも、お子さまとご家族が互いにより良い生活を過ごせるように支援していきます。

## 絵カード交換式コミュニケーションシステム (PECS)®

### PECS®ってなに？

アンディ・ボンディ (Ph.D.) とロリ・フロスト (MS.CCC-SLP) によって開発されたコミュニケーション支援システムです。

PECSは6つのフェイズ (段階) から成り立っており、対象者が一枚の絵カードを“コミュニケーションパートナー”に渡すところから始まります。絵カードを渡されたコミュニケーションパートナーはすぐにその交換を要求として受け取り、要求を叶えてあげます。次に、絵カードの弁別 (認識) を教え、そしてどのように文を構成するのかを教えます。さらに上のフェイズでは、対象者は修飾語を使ったり、質問に答えたり、コメントしたりすることを教わります。PECSの最優先の目標は機能

的コミュニケーションを教えることです。

研究の中では、PECSを使っている中で発語が出るようになった生徒もいることがわかっています。音声表出機器 (SGD) に移行する方もいらっしゃいます。PECSがエビデンススペースの介入であり、PECSの効果を実証する研究は沢山発表されており、増え続けています。今現在世界中で150以上の研究が発表されており、PECSの効果を裏付けております。

ピラミッド教育コンサルタントオブジャパン(株)  
オフィシャルホームページより抜粋  
<https://pecs-japan.com/>





# 杉の子 いいね!

凸レッツ凸  
クリエイティブ  
アート!

当法人のご利用者には、様々な特技をお持ちの方や表現活動(絵画・詞・陶芸等)を行っている方がたくさんおられます。このコーナーでは、そういった活動を紹介しています。たくさんの読者に「いいね!」「共感した!」という想いを届けたいと考えています。

## ジョブサイトよど

ジョブサイトよどの創作活動についてご紹介します☆

～秋が旬!  
ぶどう～



～ハロウィン～



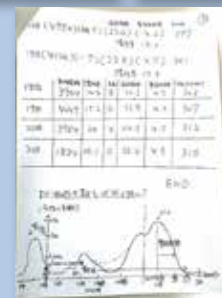
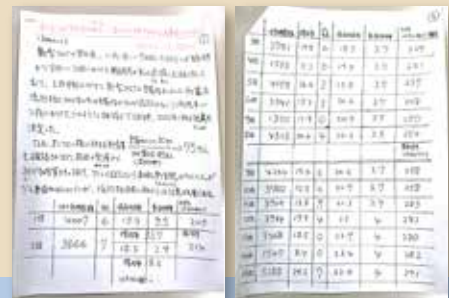
ジョブサイトよどでは、季節のイベントをテーマに創作活動を行っています。秋には、ぶどうをお花紙で貼りつけたり、色鉛筆でハロウィンのイラストを描いていただきました。ご利用者の得意に合わせて、さまざまな方法で創作活動を行っています。

## ブランチ

ご本人おすすめの記事です。新聞は所属フロアに掲示して解説もして下さいます。



令和3年10月から発刊された「上前新聞」!! 自分の話したいことを新聞という形にして伝えていただけたらと思いはじめました。天気や趣味、健康情報、びっくりニュースなどの記事をご自身の言葉でユニークに綴られており、スタッフはすっかり虜になっています。



# 掲示板コーナー

(令和4年9月から令和4年11月まで)

## 法人事業部 掲示板

9月	行 事
2日	医療連携推進室会議
7日	法人事業部管理会議
5・22日	経営会議
9・30日	運営会議
9日	第4回新入職員研修 「メンタルヘルスケア・ハラスメントについて」
26日	第142回理事会 第1号議案(仮称)レジデンスよど第2ホーム新築 工事請負契約に関する件

10月	行 事
3・17日	経営会議
5日	法人事業部管理会議
7日	医療連携推進室会議
14・28日	運営会議
14日	第5回新入職員研修 「権利擁護、虐待防止について」
28日	権利擁護虐待防止委員会

11月	行 事
2日	法人事業部管理会議
4日	医療連携推進室会議 関西学院大学松岡ゼミ内説明会

	令和4年度 第3回法人研修・北摂杉の子会セミナー2022・内定者研修 「発達障がいのある人への標準的支援を考える」 基調講演「標準的支援とは何か？」 社会福祉法人横浜やまびこの里 相談支援部部长志賀利一氏
5日	北摂杉の子会 実践報告 「教育との連携～発達検査を通して見えてきた対象児の実態把握の必要性～」 「家族看護の重要性～母と子の応援団として～」 「チームでつなぐグループホーム移行～自閉症支援を活かして～」 シンポジウム「標準的支援のこれからを考える」
7・24日	経営会議
11・25日	運営会議
26日	マイナビインターンシップ合同説明会
28日	第143回理事会 第1号議案 諸規則・規程類の改正の件 第2号議案 ジョブサイトひむろ第2期新築工事の件 第3号議案 福祉医療機構借入の件 第4号議案 令和4年度補正予算案の件 第5号議案 理事長執行状況報告の件 第6号議案 各プロジェクト報告の件 第7号議案 事業計画進捗状況の件

(河辺 記)

### 内定者研修後の懇親会





萩の杜 掲示板

○ふれっと ～地域に生きる～

高槻ふれあい広場に参加しました🌸



○ふれっとなさはら

BBQを開催しました♪

食材の買い出しや調理も手伝っていただきました



ハロウィンパーティーを開催しました!

飾りつけやおやつタイムを楽しめました



(川村 記)



## 五月山動物園 コミュニティ2,3

可愛い羊にエサをやり、ふれあい広場ではウサギ等を撫でて動物達と触れ合いました。  
昼食では美味しい焼肉を食べ、お腹も心も満たされました。



～ウサギとまったりタイム～



～キムチが辛い～



～キムチが辛い～!!

## 京都タワー コミュニティ2・ファーム

JRで京都へ。電車が好きなメンバーが集まり、道中も電車旅を楽しみました。  
京都タワーでは上から見える物を言い合いながら、京都の街をよく眺めておられました。



～バスが見える！～



美味しい豚カツ

## ひむろフォームスナップ

いちごの栽培、枝豆の収穫、芋掘り、聖護院大根の種蒔き等、この3ヶ月もたくさん土に触れました。



ランドリーで芽キャベツの栽培開始!



～大きな芋掘れた!～



(近藤 記)

## アクトおおさか Topics!!

### ① アクトおおさかのロゴマークが完成いたしました!



立体的な吹き出しをモチーフとしたロゴマークは、「言葉を多角的に捉える」「言葉の裏に隠れているニーズを想像する」というキーワードをもとに制作されました。発達障がいは外見からは分かりにくく、得意・苦手の障がい特性も1人ひとり異なります。また、これまで経験してきたことや背景も様々です。そのため、見えている言動だけでなく、その背景にある特性や学習スタイルを理解することや、その人のこれまでの人生に耳を傾け、生きづらさを想像し共感することなどが必要になります。その上で一人ひとりに合わせた工夫や配慮、環境調整を考えることが大切です。このような想いをキーワードとして落とし込み、今回のロゴマークが完成しました。

加えて、優しい印象の3色から成る積み木のようなフォルムは、ニーズに合わせて1つひとつの支援を丁寧に積み上げていくことや、ニーズをもとに新しい社会資源や事業を創り出すという、アクトおおさかが大切にしてきた視点を表現しています。

このロゴマークには、センター名の由来でもある、「ご本人とご家族のニーズをもとに支援体制構築のためのアクションを積極的に起こしていく」というアクトおおさかの思いも込められています。このロゴマークの普及と共に、アクトおおさかのミッションや発達障がいの正しい理解も啓発できればと考えています。引き続き、アクトおおさかへのご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

### ② アクトおおさかのホームページをリニューアルいたしました!

大阪府の委託事業であり、府全域や全国からの問い合わせも多いため、アクトおおさか単独のホームページを開設する運びとなりました。ロゴマークに用いられている3色を基調としたデザインとなっており、皆様により見やすく快適にご利用いただけるように、アクトおおさかの職員が一から制作しました。アクトおおさかが主催する公開講座のご案内などの情報も随時更新させていただきます。是非ご覧ください。

新ホームページURL：<https://act-osaka.org/>

## アクトおおさか Topics!!

### ③ 令和4年度 アクトおおさか主催 府民対象公開講座 (アクトおおさか開設20周年記念セミナー)

#### つながろう OSAKA つなげよう 未来へ

#### 一発達障がいのある方が身近な地域で安心して豊かに暮らし続けるために一

アクトおおさかは開設20年目を迎え、この節目に記念セミナーを開催することとなりました。前半は、信州大学教授の本田秀夫氏より発達障がいの特性理解やライフステージを通じた途切れない支援の重要性についてお話いただきます。後半は、「つながる」をテーマにパネルディスカッションを行います。

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりオンライン開催のセミナーが続いておりましたが、今回は会場でのご参加も可能です。

また、パネルディスカッションでのやりとりをより深める目的として、複数の当事者やご家族の声を動画で流す予定にしております。それ以外にもグラフィックファシリテーションを取り入れてパネルディスカッションの内容を「見える化」する等、色々な仕掛けを検討し、準備を進めています。

ご参加をお考えいただける方は是非とも会場に足を運んでいただき、これからの発達障がい児者支援について共に考える機会になればと考えております。

日時：令和5年3月11日（土）14:00～17:00

場所：クレオ大阪東 1階ホール

定員：会場参加 200名、~~オンライン参加100名~~

※オンライン参加は定員に達したため受付を終了いたしました。

※会場参加は定員にまだ空きがありますので、下記よりお申し込みください。

早めのお申し込みをお勧めいたします。

締切：令和5年3月3日（金）

※定員に達した場合、締切日より先に申込終了となる場合がございます。

何卒ご了承ください。



会場申込みはこちら

<https://onl.tw/nr6wwXE>

お問い合わせ先：大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさか  
TEL：06-6966-1313（担当：佐藤）



## 児童発達支援部

### a n



「まって」の練習



手順書を見ておもちゃの組み立て



順番交代で果物の木を作ろう

### Link



手順書を見ながらクッキング!おいしくできました♪



門先生にPECSのSVをしていただきました

### will



グループ療育  
クッキング!ウイナーロールづくり



終わり箱に入れる



余暇活動～ねんど～

### あゆみ



親子遠足で、万博記念公園へ行ったよ☆  
最後は皆でパラバルーン!



園庭の柿を収穫したよ!



「トリックオアトリート!」ハロウィンパーティーで  
おもちゃの飴をもらいました♪

(薬師寺 記)


ジョブサイトよど/ジェイ・ブランチよど掲示板

ジョブサイトよど

☆土曜開所☆

～お昼ご飯は、外食や昼食を調理します～



ドリンクタイム♪ 



河川敷に散歩へ！

～ゴミ拾いにも取り組んでいます～



ジェイブランチよど

～ 日々の作業 ～



ターナー色彩(絵の具)  
ラベル切り・貼り作業等



ダイレクトメール  
封入・封止め作業



アイロンかけ



(西澤 記)





👻 ハロウィン ✨



芸術の秋  
制作活動



食欲の秋 ☺  
コーヒードリップ体験 ☕



(松本 記)



## ジョブジョイント (JJ) おおさか・ジョブジョイントおおさか -たかつきランチ- 掲示板

9月	行	事
3日	先輩のはなし・実習報告会/OBOGのご家族を対象とした家族ミーティング	
8日	働くチカラPROJECT ベーシックコース オンラインしごと体験	
12日	企業実習 (製造補助)	
17日	土曜クラブ/シュミラボ	
26日	企業実習 (事務補助)	
10月	行	事
1日	土曜クラブ/シュミラボオフ会@神戸ポートミュージアムátoa	
13日	働くチカラPROJECT ベーシックコースセミナー 印象の良いコミュニケーション	
18日	スーツデイ@十三オフィス	
22日	土曜クラブ	
26日	シュミナビ (サイクリングナビ・スクラッチアートナビ・ポテトチップスナビ・外遊びとスタバナビ・航空ファンナビ・味変ナビ)	
27日	働くチカラPROJECT ベーシックコースセミナー 自分も相手も大切にするコミュニケーションスキル	
11月	行	事
10日	企業実習@有限会社インターナショナル・スポーツ・プランニング	
12日	働くチカラPROJECT ベーシックコースセミナー 自分を知る勉強会	
14日	企業実習@株式会社パーソナルアカデミー	
24日	働くチカラPROJECT ベーシックコースセミナー トラブルの対処法を知ろう	
26日	土曜クラブ/シュミラボ	
29日	企業実習 (ホームセンターでの品出し)	

(大江 記)

### 先輩のはなし・実習報告会

毎年実施している「先輩のはなし・実習報告会」を今年は9月に開催しました！企業実習に参加されたご利用者（2名）の実習報告や、ジョブジョイントおおさかを卒業され、企業でお仕事をされている先輩（2名）にも登壇していただいています。4名の方からそれぞれの気づきや想いを話していただき、どの内容も興味深いものです。素晴らしい発表でした。参加されたご利用者やご家族の皆さんも発表を熱心に聞かれており、質疑応答では会場からたくさんの質問が出ていました。ご本人からリアルな話を聞ける良い機会だと改めて感じています。



### 体験実習

#### (株式会社パーソナルアカデミー様)

今回、フリースクールを運営されているパーソナルアカデミー様で体験実習をさせていただきました。データ入力や伝票整理などの事務作業が主ですが、仕事の基本でもある挨拶を目標として取り組んでいます。実習中は、フリースクールに通う生徒さんたちと挨拶を交わすことも多く、とても良い雰囲気の中で実習をすることができました。ご利用者の自信に繋がる実習をさせていただけたと思います。



### 体験実習

#### (有限会社インターナショナル・スポーツ・プランニング様)

万博記念公園にある「万博テニスガーデン」でテニスラケットのガット張りを5日間に渡って体験させていただきました。ご利用者は初めての体験で緊張されていましたが、マンツーマンで教えていただくことで安心して取り組まれ、持ち前の手先の器用さを仕事の中でも十分に発揮されていました。貴重な体験ができ、これから事業所内で練習したらよいことも教えていただき、良い実習の機会になったと思います。



# LaLa-chocolat TAKATSUKI 掲示板



いつもご愛顧賜り、誠にありがとうございます。  
 ララショコラは皆様に支えられ、10月21日に7周年を迎えることができました。  
 ご利用者の皆さんと一緒に無事に7周年を迎えられ、感謝の気持ちでいっぱいです。  
 地域の皆さまに愛されるお店作り・ご利用者もスタッフも楽しく働ける事業所作りを大切に、  
 8年目もみんなで頑張っていければと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

## 久しぶりに外販に行けました！



## レクリエーションも楽しみました！



(山田 記)

訪問看護ステーション



大好きな太陽の塔のスケッチ  
を見せてくれたAさん。



絵を描くのが好きなCさんの作品。



漫画を執筆中のBさん。ピーマンが主人公♪



パソコンでのプレゼン練習。



新製品を考えました！

(神垣 記)



## 萩の杜家族会 掲示版

9月	行	事
11日	コロナ禍のため、イオン黄色のレシートキャンペーンは中止（関連店での買い物協力依頼）	
21日	家族会定例会（クロスパル） ・事務局 サークル萩 通所部 会計 活動報告 ・安全対策委員会報告及び重度高齢化対策プロジェクト進捗報告	
26日	重度高齢化対策プロジェクト 家族会会長会議	
29日	サークル萩（今城塚公民館）	
10月	行	事
11日	イオン黄色レシートキャンペーン再開（関連店での買い物協力依頼）	
21日	通所部 茶話会（コメダ珈琲）4名参加	
27日	サークル萩（今城塚公民館）	
11月	行	事
9日	家族会定例会（クロスパル） ・事務局 通所部 会計 活動報告 ・安全対策委員会報告及び重度高齢化対策プロジェクト進捗報告	
11日	イオン黄色のレシートキャンペーン（関連店での買い物協力依頼）	
17日	親睦会（茨木万博記念公園） 10名参加	
25日	サークル萩（今城塚公民館）	

（池永 記）

会員の知人に100才を迎えられた方がおり、お祝いに100本のチューリップを贈られました。色とりどりで、それは可愛いチューリップです。皆様もお祝いにいかがですか。心をこめてつくっています。

「100才おめでとうございます!!」



自閉症の今村誠吾君の50才のお誕生日にお母さんから布で縫ったチューリップを50本贈りました。サークル萩で会員達が一針一針縫った作品です。

「おめでとう 正誠吾君!!」



11月17日（木）快晴の中、親睦会で茨木市の万博公園へ10名で行きました。紅葉が最高の時期と重なり「素晴らしい」と全員から歓声があがりました。上から眺めると赤や黄、まるでパッチワークのようでした。園内のトレインにも乗り、最後に日本庭園を眺めながらのおしゃべりも、おおいに楽しみました。

参加して下さった皆さんありがとうございました。



## ジョブサイトひむろ家族会 掲示板

9月	行 事
14日	第1回定例会（クロスパル高槻 5F 視聴覚室） <議題> ①法人近況説明（松上理事長） ②ジョブサイトひむろ建設計画状況及び現状報告（平野理事・下統括部長・森田施設長） ③家族会より（会計報告など） 第3回役員会（クロスパル高槻 5F 視聴覚室） <議題> ①家族会会費について ②家族会連絡網について ③グループホームについて ④役員改選について ⑤第2回定例会（2月22日開催予定）
26日	家族会会長会 （生涯学習センター・第2会議室 東会長出席）

10月	行 事
17日	経営協議会（Zoomにて東会長出席）

11月	行 事
9日	第4回役員会（クロスパル高槻 303 会議室） <議題> ①会計報告 ②会員アンケート（会費・連絡網について） ③クリスマスプレゼント ④役員改選について ⑤今後の予定（定例会・役員会など）
28日	後援会役員会 （生涯学習センター会議室 東会長出席）

（古山 記）

## ジョブサイトよど家族会 & ジェイ・ブランチャよど家族会 掲示板

9月	行 事
3日	ジョブサイトよど家族会、ジェイ・ブランチャよど家族会 合同役員会（ジョブサイトよど1階）
6日	9月定例会（淀川区民センター） 「レジデンスよど第2期グループホームについて」「今後の日中活動のあり方について」 法人出席：下部長、原田副部長 ジョブサイトよど家族会（出席：5名） ジェイ・ブランチャよど家族会（出席：2名）
13日	ジョブサイトよどのグループホームを検討する会（淀川区民センター） 法人出席：下部長、原田副部長 第2期グループホーム：7家族 世話人：永井
26日	家族会会長会（高槻市生涯学習センター） 出席：永井会長、玉木会長

10月	行 事
11日	ジョブサイトよどのグループホームを検討する会（ジョブサイトよど1階） 法人出席：下部長、原田副部長 アイ建設：2名 技建設計：久田様 第2期グループホーム：7家族 世話人：永井
22日	ジョブサイトよど家族会、ジェイ・ブランチャよど家族会 合同役員会（ジョブサイトよど1階）

11月	行 事
5日	北摂杉の子会セミナー2022（高槻市生涯学習センター） 「発達障がいのある人への標準的支援を考える」 会場参加：永井会長
8日	11月定例会（中止） 淀川区民センターが改修工事のため使用不可
16日	ジョブサイトよどのグループホームを検討する会（ジョブサイトよど1階） 法人出席：下部長、原田副部長、丸尾主任 アイ建設：2名 技建設計：久田様 第2期グループホーム：7家族 世話人：永井
28日	北摂杉の子会后援会 臨時役員会（高槻市生涯学習センター） 出席：永井会長、玉木会長

（永井 記）

## ぶれいすBe家族会 掲示板

9月	行	事
9日	役員会（カフェBe）参加者：11名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会について</li> <li>・北摂杉の子会後援会について</li> <li>・家族会会則について</li> <li>・女性グループホームについてのアンケート結果</li> <li>・参観について</li> <li>・ぶれいすBeよりワクチン接種について（9月22日予定）</li> </ul>
13日		・ぶれいすBeの参観
26日		・会長会に出席

10月	行	事
7日	役員会（カフェBe）参加者：9名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月度の参観の報告</li> <li>・定例会の最終確認</li> </ul>
8日	定例会（カフェBe）参加者：会員27名と竹内施設長 10時～12時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第13期 前期活動報告</li> <li>・第13期 前期会計報告</li> <li>・第13期 後期活動計画</li> <li>・家族会会則の見直しについての提案</li> <li>・北摂杉の子会後援会について</li> </ul> ぶれいすBeより <ul style="list-style-type: none"> <li>・2021/10から2022/9までの事故報告</li> </ul> 建物委員会から <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の計画</li> </ul> 全体の質疑応答
17日		ぶれいすBeの参観

11月	行	事
11日	役員会（カフェBe）出席者：10名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会の振り返り</li> <li>・10月度の参観の報告</li> <li>・寄付金について</li> <li>・勉強会の内容について</li> </ul>
16日		・ぶれいすBeの参観
28日		・北摂杉の子会後援会臨時役員会出席

（辰巳 記）





## 自閉症スペクトラム児・者を支援する親の会 オアシス 掲示板

9月	行	事
2日	社団法人大阪自閉スペクトラム症協会主催・オアシス共催 場所：ドーンセンター 「障害のある人の防災、交通安全」堀 清和 氏（兵庫医科大学）	
5日	オアシス役員会 アーリーアーク405号	
中旬	武庫川女子大学生による成人の兄弟姉妹面接の調査協力 オアシス会員	
25日	JDDnet大阪エリア懇談会 場所：ドーンセンター 大阪府発達障害児支援状況アンケート実施、発達障害啓発週間のJDDnet大阪企画について 事務局長出席	

10月	行	事
3日	オアシス役員会 zoom開催 顧問・相談役・役員出席	
18日	大阪府ペアレント・メンター事業 フォローアップ研修 場所：ドーンセンター 午前：オリエンテーション 教育/大阪府教育庁・労働/大阪府商工労働部・福祉/大阪府福祉部障がい福祉 室の行政機関より大阪府における発達障がい児者支援の最新情報を学ぶ 午後：講義 メンターとして聴くこと・伝えること 講師：小倉 正義 氏（鳴門教育大学大学院学校教育研究科教授） 望月 直人 氏（大阪大学キャンパスライフ健康支援・相談センター准教授） ペアレント・メンター登録者 参加	
21日	谷岡とし子先生を囲んで一般公開座談会 参加者5名 場所ドーンセンター テーマ「コロナ禍におけるお子様の生活について」 現在困っている事や将来の見通しについて話し合いました。	
22日	おやじの会 eショップ&カフェ谷町	
下旬	佛教大学大学院生より「子どもの出生～小学校入学までの親の気持ちの変化について」 保護者のインタビュー調査協力 オアシス会員	
29日	そよ風zoom講演会「子どもの睡眠の問題と神経発達障害」講師 中井 昭夫 氏 会員メーリングリストにて案内	

11月	行	事
7日	オアシス役員会 アーリーアーク405号	
9日	ペアレント・メンター活動 羽曳野市保健センター 「子育てのむずかしさ～自閉症の子どもを育てて～」をテーマに発達に不安を感じている保護者へお話ししました。	
11日	ネットワーク会 場所ラポール枚方 事務局長参加 大阪府発達障がい団体ネットワーク会会合 場所：ラポール枚方 オアシスの活動報告と行事の案内を致しました。	
16日	ペアレント・メンター活動 和泉市和泉シティプラザにて 「発達が気になる子どもへのライフステージを意識した向き合い方」をテーマに市民へお話ししました。	



## 北摂杉の子会 後援会 掲示板



本会の活動に対して多くの方々や企業、団体、また法人家族会の皆様のご支援を頂き、誠にありがとうございます。今後ともより一層のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

### <報告事項>

#### I 会員数の動態と資金について

	個人会員数	納入率	団体会員数	納入率	寄付
4月	565	(2%)	35	(3%)	0
5月	571	(16%)	36	(8%)	7
6月	572	(20%)	36	(14%)	1
7月	572	(21%)	36	(17%)	1
8月	572	(22%)	36	(17%)	0
9月	572	(22%)	36	(17%)	0
10月	574	(26%)	36	(28%)	5
11月	576	(39%)	36	(33%)	3

#### 11月末現在の増減・累計

個人：11名 団体：1 寄付：17名  
資金 会費：850,000円 寄付：199,000円  
合計：1,049,000円

II 今年度11月末までに会費、寄付金合わせまして1,049,000円の資金を頂戴いたしました。ご支援、ご協力に感謝申し上げます。

III 臨時役員会を開催（2022年11月28日）し下記の案件について確認。

1. 今年度の会員動態と資金の推移について
2. その他

- 役員人事
- 各家族会の活動の報告
- 法人利用者・家族への加入依頼の報告
- 寄付金の使途についての確認
- 年度別会員動向の報告
- 次回臨時役員会の開催予定

日時：2023年2月27日（月）14：00～15：30

場所：法人本部およびZoom

（沖本 記）

## 寄付と後援会入会のお願い

社会福祉法人「北摂杉の子会」後援会の趣旨に賛同され、ご支援して下さる方々の寄付及び後援会への入会をお願い申し上げます。寄付金と後援会費は法人を支援するための資金とさせていただきます。お振込みは右記口座まで。皆様のご支援とご協力をよろしくお願い致します。

記

1. 寄付金(注)
2. 個人会員 年間一口 2,000円
3. 団体会員 年間一口 10,000円

郵便振込口座 北摂杉の子会  
00920-8-90859

(注) 任意団体である後援会の領収書では確定申告の際に寄付金控除を受けることは出来ませんので、寄付金控除の出来る領収書をご希望の方は法人の下記口座にお振込み願います。

銀行名：三菱UFJ銀行 支店名 高槻支店 口座名：社会福祉法人北摂杉の子会  
口座番号：5085555

～ 皆様の温かいご支援に  
感謝いたします ～



□ 法人へのご寄附に感謝いたします。(令和4年9月1日～令和4年11月30日)

蘆田康子 植松芳哲 清水亨子 小越洋一郎 内田和之 富士谷啓 木村弘信 浅野憲治

□ 後援会入会と会費納入に感謝いたします。(令和4年9月1日～令和4年11月30日)

富宅由美子 棚山薫晴 棚山 妙 森谷弘雅 森谷薫美 森谷奈津美 神峯山寺 植松芳哲 植松登志子  
植松正機 植松信機 植松里枝 植松小遥 植松小絢 山内千鶴子 中村忠雄 中村昭代 吉田千代子  
伊藤 茂 藤田晴美 柿田妙子 長谷勝信 田部純史 加茂明男 加茂芳子 佐藤宣三郎 畑地福子  
宮本東雨 田村和子 新川 彰 八友 聡 芦川香織 井筒浩美 伊藤克行 大曾根哲也 大屋智資  
川口清美 河端良一 清藤玲子 高下 修 河内久和 厚東洋輔 小浦健吾 財津博文 斎藤千鶴 笹尾武司  
澤村淑子 下江正治 大門智将 館上壽明 辰巳浩一郎 永村 博 西川正義 西口聖治 西山禎一  
林慎一郎 本城征治郎 松永 浩 宮本三郎 山本道規 横山宏幸 和田 進 永田啓子 永田泰士  
遠藤一太 遠藤仁子 寺村善則 寺村有理子 篠田正道 小林美代子 仁戸田照彦 北村久美子 本田圭子  
篠田正道 藤岡 宏 藤岡紀子 有川由子 有川光洋 有川輝久 有川智美 有川航平 中川まどか 行成章子  
金谷 健 山本明彦 浅野一夫 林美知代 登間佐孝男 本田成美 板倉ひろ子 匿名23人  
千里ハウジング株式会社 代表取締役 小山洋司 若松産業有限会社 中村英一  
キンキ寝具株式会社 大弘建設株式会社 医療法人桜峰会 香川クリニック  
自閉症スペクトラム児・者を支援する親の会 オアシス

□ 後援会へのご寄付に感謝いたします。(令和4年9月1日～令和4年11月30日)

北村憲一 紀平亜希 新川 淳 田村和子 中川まどか 八里いよ 行成章子 匿名1人

□ 家族会への物品のご提供に感謝いたします。(令和4年9月1日～令和4年11月30日)

池上みどり 岡田公子 菅野寿子 吉田尋美 南野佐智子 尾澤信子 山尾扶美 山崎

□ 家族会へのボランティアに感謝いたします。(令和4年9月1日～令和4年11月30日)

佐々木映世 小林夏子

(敬称略 順不同)

発行人 社会福祉法人 北摂杉の子会  
理事長 松上 利男

発行所 北摂杉の子会

住 所 大阪府高槻市城北町1丁目6-8

発行日 2023年1月31日

定価100円



## 施設住所一覧

- 社会福祉法人 北摂杉の子会 法人事業部 人材育成研修室**  
(法人独自の公益事業〈研修・講師派遣・コンサルテーション〉)  
〒569-0071 高槻市城北町1丁目6-8 奥野ビル3F  
TEL (072)662-8133 FAX (072)662-8155
- 障がい者支援施設 萩の杜** (施設入所支援・生活介護)  
〒569-1054 高槻市大字萩谷14番地1  
TEL (072)699-0099 FAX (072)699-0130
- 萩の杜 日中活動支援センターふれっとなさはら** (生活介護)  
〒569-1041 高槻市奈佐原2丁目4番25号
- 萩の杜ショートステイセンター ぶれす** (短期入所・日中一時支援)  
〒569-1054 高槻市大字萩谷14番地1  
TEL (072)699-0844 FAX (072)699-0199
- グループホーム とんだ** (共同生活援助)  
〒569-0814 高槻市富田町5-13-14 101号室
- レジデンスなさはら** (共同生活援助)  
〒569-1041 高槻市奈佐原3丁目15番1号
- レジデンスなさはら2丁目** (共同生活援助)  
〒569-1041 高槻市奈佐原2丁目1番8号
- レジデンスなさはらもとまち** (共同生活援助)  
〒569-1041 高槻市奈佐原2丁目4番26号
- ジョブサイトひむろ** (生活介護)  
〒569-1141 高槻市氷室町1丁目14-27  
TEL (072)697-2234 FAX (072)697-2222
- 高槻地域生活総合支援センター ぶれいす Be** (生活介護・就労継続支援B型・短期入所・日中一時支援)  
〒569-1131 高槻市郡家本町5番2号  
TEL (072)681-4700 FAX (072)681-4900  
〈短期入所〉 TEL (072)681-4720
- 生活支援センター あんだんて** (指定特定相談支援・指定一般相談支援事業)  
〒569-1131 高槻市郡家本町5番2号  
TEL (072)681-4755 FAX (072)681-4900
- 大阪府発達障がい者支援センター アクトおおさか** (発達障害者支援センター事業)  
〒540-0026 大阪市中央区内本町1丁目2-13  
谷四ばんらいビル10F  
TEL (06)6966-1313 FAX (06)6966-1531
- 児童デイサービスセンター an** (児童発達支援・放課後等デイサービス事業)  
〒532-0023 大阪市淀川区十三東1丁目1番6号  
TEL (06)4862-5454 FAX (06)4862-5466
- こども発達支援センター will** (児童発達支援・放課後等デイサービス事業)  
〒569-0071 高槻市城北町1丁目6-8 奥野ビル2F  
TEL (072)662-0100 FAX (072)662-0056
- こども相談支援センター wish** (指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業)  
〒569-1131 高槻市郡家本町5番2号  
TEL (072)668-4776 FAX (072)681-4900
- 自閉症療育センター Link** (児童発達支援・放課後等デイサービス事業)  
〒573-0032 枚方市岡東町24-10 アイエス枚方ビル3F  
TEL (072)841-2411 FAX (072)841-2412
- ジョブサイトよど** (生活介護)  
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4番2号  
TEL (06)6838-7007 FAX (06)6838-7015
- ジェイ・ランチよど** (就労継続支援B型)  
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目3番10号  
TEL (06)6303-9430 FAX (06)6195-3710
- レジデンスよど三津屋北ホーム** (共同生活援助)  
〒532-0032 大阪市淀川区三津屋北1丁目9番6号
- ジョブジョイントおおさか** (自立訓練〈生活訓練〉・就労移行支援)  
〒532-0023 大阪市淀川区十三東1丁目1番6号  
TEL (06)6100-0150 FAX (06)6309-3007
- ジョブジョイントおおさか たかつきランチ** (自立訓練〈生活訓練〉・就労移行支援)  
〒569-0072 高槻市京口町9番3号 関西産業ビル1F・4F  
TEL (072)668-1123 FAX (072)668-1165
- すぎのご訪問看護ステーション** (訪問看護)  
〒569-0071 高槻市城北町1丁目7-16 リーベン城北401  
TEL (072)668-2670 FAX (072)668-2671
- 発達支援あゆみ** (豊中市児童発達支援事業所あゆみ) (個別療育・障害児一時預り事業・単独通所)  
〒560-0054 豊中市桜の町3丁目12番10号  
単独通所 あゆみ  
TEL (06)6841-1551 FAX (06)6841-9467  
個別療育 カラフル・一時預かり りーふ  
TEL (06)6398-7755 FAX (06)6841-9467

### 【法人自主製品店舗】

- 「LaLa-chocolat (ララ ショコラ) /TAKATSUKI」**  
就労継続支援B型  
〒569-0071 高槻市城北町2丁目13番2号  
TEL (072)668-5055 FAX (072)668-5081  
営業時間：10：00～19：00(日・祝休み)

※■は行政よりの委託事業